

令和2年度 第1回練馬区いじめ等対応支援チーム連絡協議会

開会年月日 令和2年7月27日（月）

場 所 1902会議室

出席者	教育委員会	委員長	河口 浩
	学識経験者	副委員長	嶋崎 政男
	心理教育相談員	委員	大串 宗子
	幼稚園長会	委員	中島 眞佐美
	校長会	委員	石神 徹
	同	委員	神山 信次郎
	学校生活指導担当教職員	委員	須賀井 景子
	同	委員	門脇 祐太
	保護者代表	委員	藤岡 嗣久
	同	委員	富士田 浩之
	教育委員会	委員	木村 勝巳
	同	委員	小暮 文夫
	同	委員	櫻井 和之
	同	委員	谷口 雄磨
	同	委員	山本 浩司
	同	委員	小野 弥生
	同	事務局	石川 淳一
	同	事務局	小倉 哲治
	同	事務局	四ツ目 理恵
	同	事務局	小林 宏幸

令和2年度第1回練馬区いじめ等対応支援チーム連絡協議会

令和2年7月27日

【谷口教育指導課長】

それでは、定刻前であるが、皆様おそろいであるので始めさせていただきたいと思う。

まずは、本日御多用の中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまより令和2年度第1回いじめ等対応支援チームの連絡協議会を開会する。

協議に入るまでの進行を務める教育指導課長谷口雄磨と申す。今日はどうぞよろしくお願ひする。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただく。

まず委員委嘱であるが、感染症拡大予防対策を踏まえて委嘱状を机上配付させていただく。お名前と漢字も含めて御確認をお願いする。もし、不備等あったならば、後ほど事務局の方にお申しつけいただく。

では、続いて、河口浩教育長より御挨拶を申し上げます。

【河口委員長】

改めて、皆さんこんばんは。教育長の河口である。今、谷口課長からも話があったけれども、こういうコロナの大変なときにお集まりをいただき、本当にありがとうございます。

今日はいつも教育委員会室で行っているけれども、少しでも密度を避けたいということで、少し広い会議室を借りて開催をさせていただくことになった。よろしくお願ひする。

このいじめ等対応支援チームであるけれども、平成24年度に発足した。8年目ということであって、これはいじめの問題の深刻さというか、奥が深いという言い方が適切かどうか分からないけれども、大変難しい課題であって、特効薬があるわけでもない。また、一つひとつ事案が違った様相を示してくるということで、大変難しい課題であるけれども、こうして皆様方にお集まりをいただいて、この対応支援チームという会議体の中で様々御意見を頂戴する。いろんなお立場の御提案も頂きながら、この間やってきたということである。残念ながら、いじめの件数が、認知件数が減るということはないわけであって、また30年度の状況の説明があるかと思うけれども、むしろ増えている。

ただ、認知件数が増えるということ自体がよくないということではないわけであって、それだけ各学校、幼稚園の現場で皆様方、先生方が本当に敏感にこの問題を捉えていただいている証左であろうかなと思う。

逆に、解消率というか解決率、それも上がっているわけであり、この間の小学校・中学校・幼稚園の先生方の御努力、そして、また、組織としての対応の成果であろうと思っており、そういう意味では感謝を申し上げなければいけないと思う。

ただ、冒頭申し上げたように、この問題というのは、解決ということを導き出すということとはなかなか難しい課題であるので、決しておざなりにしないで、こういう機会、こういう会議体の機会に、ぜひ皆様方に忌憚のない御意見を頂きながら少しでも解決に向けた様々な道筋をつけていければ、教育委員会としてもありがたく、良いのではないかなと思っておりますのでどうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、まず報告をさせていただき、その後協議ということで、幾つか皆様方の御意見を頂戴したいと思うこともあるので、どうか活発な御意見を頂戴できればと思っております。

こういうコロナの時代でもあるので、そんなに長い時間をかけないで短時間で、しかも実のある会議にしたいと思うので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上である。

#### 【谷口教育指導課長】

それでは、続いて次第の3、委員紹介である。本日は、今年度初めての会であるので、委員の皆様への紹介の時間を設けさせていただく。

なお、本チームは、設置要綱において、教育長を委員長、それから学識経験者である嶋崎委員を副委員長としておるので、御了承いただきたい。

それでは、大変恐縮ではあるが、嶋崎副委員長から反時計回りに順番に自己紹介をお願いする。では、嶋崎先生、よろしく願いする。

(委員の自己紹介)

続いて、次第の4番、このチームの位置付けおよび主な協議内容について御説明を事務局より申し上げます。

この後は着座にて失礼をさせていただく。

**【事務局】**

では、着座にて失礼する。

本いじめ等対応支援チームの位置付けのお話をさせていただきたいと思う。

まず、資料1を御覧いただきたい。

いじめ防止対策推進法の概要、こちらから説明すると本委員会は、いじめの防止基本方針等の二番、地方公共団体の関係機関と連携を図るための協議会、いじめ問題対策連絡協議会に当たるものとなる。

続いて、資料2を御覧いただく。

資料2の一番下にある教育委員会の取組、いじめの防止等のための組織等の設置、これがいじめ等対応支援チームとなる。また、このいじめ等対応支援チームの中で、いじめの重大事案などが発生した場合は、次の2ページにあるとおり、総合教育会議との連携というところにあるが、重大案件などが発生した場合は、いじめ等対応支援特別チームが招集されることとなる。この特別チームについては後ほど御説明させていただきたいと思う。

では、資料4を御覧いただく。

いじめ等対応支援チームの設置要綱からお話をさせていただく。

練馬区いじめ等対応支援チーム設置要綱から御説明する。本区においては、学校・保護者・学識経験者・心理職・教育委員会の関係部局で構成されておる。本チームは学校のいじめの実態を把握するとともに、未然防止・早期解決に向けて、次に掲げる事項について協議することとなっております。

主な協議内容については、いじめの未然防止に向けた取組、いじめの早期発見に向けた取組、いじめの早期解決に向けた取組、家庭・地域・関係機関との連携強化に向けた取組、そして、就学前教育への支援、これらのものを協議していく会であるということをお説明させていただいた。

以上である。

**【谷口教育指導課長】**

事務局より説明あった。何か御質問あるであろうか。よろしいであろうか。もし、何か出てきたら、議事の中でお話しいただければと思う。

それでは、議事に入る前に本会の公開について事務局から説明をする。

**【事務局】**

事務局から説明する。

練馬区では附属機関等の会議について、原則公開としておる。具体的には、会議の傍聴を認める。会議における資料を公開する。会議録を公開するというものである。

なお、会議録については区のホームページで公開したいと考えておる。

ただし、当支援チームが必要と決定したときは非公開とすることもできる。

以上である。

**【谷口教育指導課長】**

皆様、どうぞ御了承のほどよろしく願います。

それでは、これより議事に入る。ここからは河口委員長が進行を務めていただく。よろしく願います。

**【河口委員長】**

それでは、議事を進めてまいる。

まずは、報告である。4点ある。初めに令和2年度練馬区教育委員会いじめ問題対策方針の改訂についての報告である。事務局から説明をお願いする。

**【事務局】**

資料2を御覧いただく。

**【河口委員長】**

資料2、ちょっと戻る。

**【事務局】**

こちらは、例年4月に全小中学校に通知し、学校いじめ防止基本方針の改訂やいじめ未然防止の取組の推進を促しているところである。本年度は臨時休業の影響により6月に通知した。本年度改訂した部分について下線を引いておる。2ページと4ページに、「SNS練馬区ルール」の周知及びSNS家庭ルール作成について記載した。

また、2ページに重大案件が発生した場合、いじめ等対応支援特別チームを招集すること。

3 ページにいじめ等対応支援特別チームの下部組織である事故対応支援チーム、心理ケアチーム、学校事故詳細調査委員会のそれぞれの役割について記載した。

資料3は、練馬区いじめ問題対策方針新旧対照表である。併せて御覧いただく。

特に重大事態への対処については、別添資料としてフローチャートを用意した。資料2の後ろを御覧いただく。

いじめの認知があった際に、学校はいじめの解消に向けて対応する。しかし、重大案件に発展しそうな場合、学校は教育委員会に報告する。それにより、いじめ等対応支援チームの下部組織であるいじめ等対応支援特別チームが設置され、その中の事故対応支援チームと心理ケアチームが対応に当たる。それにより、教育委員会が重大事態と判定した場合には総合教育会議が開催され、学校事故詳細調査委員会による調査が行われる。学校事故詳細調査委員会は、調査結果を教育委員会、被害者及び加害者に報告する。また、教育委員会より区長へ報告する。区長の指示により、必要に応じて再調査もある。

いじめ等対応支援特別チームの構成員及び目的は、左下図のとおりである。

以上である。

**【河口委員長】**

これは、令和2年度の方針ということで、既に学校のほうにしているのか。

**【事務局】**

はい。

**【河口委員長】**

報告ということであるけれども、何か御質問、御意見あるであろうか。

**【河口委員長】**

いかがであろうか。よろしいか。

それでは、その次に、報告の②番である。練馬区いじめ等対応支援チーム設置要綱の改訂についての報告である。どうぞ。

【事務局】

資料4を御覧いただく。

資料4の裏面である。下線がある箇所が改訂部分である。第8条に、いじめ等対応支援チーム特別チームの位置づけを記載した。

以上である。

【河口委員長】

これについて何か御意見、御質問あるか。よろしいか。よろしければ、次に移る。

報告の③番「SNS練馬区ルール」リーフレットの活用状況についての報告である。お願いする。

【事務局】

「SNS練馬区ルール」リーフレットの活用状況について説明をさせていただきます。

スクリーンのほうを御覧いただく。

昨年度、本会で作成したリーフレットについて、6月17日付で各校に通知し、その後、区内で児童・生徒に配布できるよう各校に届けた。通知文にはリーフレットの活用例を記載した。

1、児童・生徒に授業や情報モラル講習会等で指導した上で適切な時期に本リーフレットを配布する。2、「SNS学校ルール」を本リーフレットに貼ること。「我が家のSNSルール」を記入することを児童・生徒に指示する。その際に、各家庭にも学校便りや保護者会等の機会を活用して、上記内容を伝えるようにする。3、児童・生徒に本リーフレットを提出させ、「我が家のSNSルール」の作成状況を確認すること。4、学校便りや保護者会等の機会を通じて、「我が家のSNSルール」を紹介するなどして一層の啓発を図る。

各校の活用状況について、4択回答で調査をした。

1、児童・生徒にリーフレットを配布して、「SNS家庭ルール」の記入を促した上で、リーフレットを回収して、児童・生徒の「SNS家庭ルール」の記入状況を確認した。2、児童・生徒にリーフレットを配布して、「SNS家庭ルール」の記入を促した。3、児童・生徒にリーフレットを配布した。4、リーフレットを配布していないの4択である。

その結果、7月22日段階で、区内小・中学校の95%が既にSNS練馬区リーフレットを配布している。未配布の学校は、2学期以降に実施予定の生徒会活動や情報モラル講習会

等と連動して活用する予定であるとの回答を得ている。

1と回答した約20%の学校は、リーフレットの趣旨を踏まえて、SNSトラブル回避に努めていただいていると判断できる。一方、77%の学校がただ配布するだけであること。または配布して家庭任せになっているにとどまっていることは、課題として挙げられ、学校による事前指導、作成状況の点検等の事後指導の充実を今後進めていく必要があると考えておる。

以上である。

#### 【河口委員長】

「SNS練馬区ルール」は、これは、このチームに初めて御参加された方もいらっしゃるの、申し上げるけれども、まさにこのチームで作ったルールである。であるから、体裁とかをできるだけ分かりやすくしようというような御指摘も頂いて、事務局でできるだけ分かりやすいものを作ったつもりである。

今度はそれをどうやって活用、有効な活用をするかということが課題なわけで、できるだけ学校側には、これを有効に使ってもらいたいということでお願いをし、学校側もそれなりに有効に活用していただいたのかな。ただ、まだまだ課題はあるというような事務局からの御報告があった。

これについては、せっかくこの対応支援チームで作り上げた、策定をしたものであるから、ぜひ何か御意見があればお出しをいただければと思うが、いかがであろうか。

また、会議、後ほど協議があって、その協議の中でも、いろいろとこれからいじめの問題をどういうふうに対応していったらいいのかというようなことをいろいろ御議論いただくときには、それぞれのお立場での御意見を頂戴できればなと思うので、この「SNS練馬区ルール」についても、御発言をいただければと思うのでよろしく願います。

特にこの場ではなければ次へ進めさせていただく。

それでは、報告の④番、令和2年度練馬区いじめ一掃プロジェクト、これについての報告をお願いします。

#### 【事務局】

資料7を御覧いただく。

本プロジェクトの実施については、6月8日付で各学校に通知した。

本区では、11月2日から11月30日までの1か月間をいじめ一掃取組期間としており、各学校においては、学校ごとに取組を推進していただくことになる。

いじめ一掃プロジェクトは、次の3つの取組を柱としている。1、「練馬区いじめ撲滅宣言」の募集、2、「いじめ一掃取組月間」の実施、3、「令和2年度いじめ防止・小中一貫教育実践事例発表会」の開催の3つになる。

以上である。

#### 【河口委員長】

今年度も、いじめ一掃プロジェクトを行いたいと思っておる。このプロジェクトを通して、各学校、そして、また、児童・生徒が何よりもこのいじめの問題について自分ごととして認識をしてもらおうと。そして、また、早期発見・早期解決につなげていくということだと思っておるのでマンネリにならないようにしていきながら、ぜひ今年度もやってまいりたいと思っておる。これについて御意見、御質問ないであろうか。よろしいか。

それでは、また、お気づきの点あったらいつでもこの場でお出しをいただければと思うので、戻っていただいても結構であるので、よろしく願います。

それでは、今日のメインテーマであるけれども、協議に移らせていただく。

初めに、平成30年度練馬区いじめの状況について説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料8、またはスクリーンを御覧いただきたい。

資料が平成30年度になっているのは、令和元年度の状況が秋以降に公表予定のためになっておる。本日は平成30年度のいじめの状況について御説明する。

まず初めに、いじめの認知件数であるが、小学校は698件、中学校は371件であった。前年に比べると激増しているが、これは軽微なものを計上すると各校に促していることによる。正確な認知件数を把握することがいじめ防止につながるとの認識から、このような数字になっている。

いじめの認知件数の学年別内訳であるが、最も多いのは中学校1年生で199件であった。

いじめの現在の状況であるが、解消している割合は小学校が86.7%、中学校が94.3%であった。小・中学校とも前年度より増えている。

いじめの発見のきっかけについてであるが、小・中学校ともに、学校の教職員等が発見した数が多くなっている。特にアンケート調査など学校の取組により発見に至ったものが最も多くなっている。

いじめの態様についてであるが、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが、小・中学校ともに最も多くなっている。

私からは以上である。

#### 【河口委員長】

30年度のいじめの状況ということで説明があった。これを踏まえて本日の協議をする一番の眼目である、いじめ解消率を上げるための学校での児童・生徒に対する取組であるとか、保護者・地域との連携の充実をどういうふうに進めていったらいいのかということ併せて説明をしてもらって、その後この30年度のいじめ状況も含めて、皆様方、いろんな御意見頂戴できればと思っておるので、先に説明をさせていただければと思っておる。では事務局、お願いする。

#### 【事務局】

いじめ認知件数の増加に伴い、いじめ解消率も増加させたいと考えておる。理想は練馬区内のいじめ解消率100%である。いじめ解消率を上げるためには、学校での児童・生徒に対する取組、保護者・地域との連携の充実が必要不可欠である。しかしながら、学校での児童・生徒に対する取組は学校間格差があり、いじめ解消率の高い学校と低い学校がある。例えば認知件数が同等程度の学校でも、解消率が90%以上の学校もあれば、50%程度の学校もある。その差は一体何であろうか。

次に、保護者・地域との連携についてである。練馬区では、保護者・地域と連携したいじめ防止の取組の推進を狙って、いじめ等対応支援チームからの提言及びお願いがあり、例年、年度当初や、いじめ一掃プロジェクトの通知時、長期休業日における生活指導の推進の通知時に各校に通知している。内容は、校外におけるいじめ認知の促進及び児童生徒の健全育成の充実である。しかしながら、各校では余り周知されていないという現状も耳に入っておる。

そこで、本年度、本会において重点的に検討を重ね、児童生徒のいじめ防止の推進を図る柱は、次の2点にしたいと思う。

いじめ解消率を上げるために、児童生徒に対する有効な学校の取組はどのようなものか。

どのような方法が教職員・保護者・地域間でのいじめ対応支援チームから提言の周知活用に、促進に効果的か。こちらについて、委員の皆様からの御意見を頂きたいと思う。

私からは以上である。

【河口委員長】

これは資料9と10の説明はしないのか。

【事務局】

資料9がいじめ等対応支援チームからの提言である。こちらを保護者・地域用に文言をかみ砕いて分かりやすくしたものが資料10のお願いに当たる。

【河口委員長】

連携については、地域・保護者とどうやって連携していったらいいのかというのは、このチームでもさんざん議論をしてきて、なかなか有効に連携するというのが難しいということがあったものであるから、このチームで提言をした。それが資料9である。この提言を受けて教育委員会として、実際に保護者・地域の皆様方に協力をお願いするという文書が資料10としてまとめられて、既にこれはある。こういうものを活用することによって、地域・保護者との連携を深めていきたいというのがこのチームの提言であったわけである。それが実際生かされているのかどうかと。それが一つ。

それからもう一つは各学校でいろいろといじめの解決に、解消に向けた取組を行ってもらっているけれども、事務局からの話だと、学校間で格差があるようだというような指摘もあった。取組を学校の中で進めていく上でどういう難しさが、課題があるのか。そして、また、この取組を進めていくにはどのような工夫が必要なのかといったようなことも、今、提起された課題として出てまいった。

この学校中での取組、そして、地域や御家庭との連携、この2つに絞って、本日は皆様方から御意見を頂ければと思っておる。どなたでも結構であると言うと、なかなか発言がないであろうから、ある程度それぞれのお立場で、順番に御発言をいただければと思うので、まずは、どちらのテーマでも結構である、学校での取組のテーマでも結構であるし、また、地域・家庭との連携の推進をどういうふうにしていったらいいのかというようなテーマでも結構であるので、両方でも結構であるし、どちらか片方でも結構であるので、御発言をいただければと思う。

まず、石神先生から。願います。

#### 【石神委員】

学校への取組というところなのであるが、なかなか今回のコロナの対応もあって、6月の2週間は分散登校という形であった。非常に家庭には御負担をかけた形なのであるけども、そのときにはなかなか今まで40人の学級を20人で指導するということはなかったから、非常にある面そのきめ細かく、ゆったりした時間というのであるか、子供たちも2か月、3か月ぶりに学校へ来たから、学校に来ることに対する、来ることだけの幸せというのであるか、それも感じていたのであるけども、比較的そういったその分散的なところでじっくり教師が取り組めていたのかなあというところも思っておるし、今、比較的学校のほうも段階的に徐々に時間を上げていったので、教師はいろいろ消毒とか大変だったのであるが、例えば放課後ちょっと子供と遊ぶ、校庭利用が始まったら、そんなことも6月の下旬からあったなんていう形で、やや段階的に上げていったのであるけど、ゆったりした時間が流れたかなと思っている。

その中で、端的にはやはり教員の指導力というか、今日は須賀井先生や門脇先生もいらっしやるけれども、教員の指導力というところは大きいのかなと。それを支えるゆとりが必要であろうし、研修もそうなのであろうけど、あとは、本校などでも、昨年度からもうチーム体制でやっているけど、いじめが発生した場合にやはり複数で、学年チーム、養護教諭、様々な相談員かな、管理職、副校長も入っていると思う。生活指導主任もあったけれども、複数で解消に当たるというのは欠かせないのかなと思っておる。それが、済まない。抽象的なのであるけど、学校の取組である。

それから、もう1点は、教職員・保護者・地域の連携というところなのであるけど、なかなかやはりこの提言とお願いも難しいか、簡単にいかないのかなと思って。ここに来る前に私が思ったのは、今年度から実施されているキャリアプランというのが始まっているのであるけども、子供たちが自分の長所、または苦手などを見つめながら、クラスの係活動とか、行事でこんなところに取り組んでいきたい、また、将来にこんな夢、馳せていきたいというような、自己有用感を高めながら充実感を持っていくと。これは保護者にも開示して保護者にも見ていただきながら、保護者の連携のツールにもなる。であるから、キャリア教育の中のキャリアプランなのであろうけど、例えばこういったところで子供の、親と連携しながら自分の長所を生かしていく、それによって自分はできるんだというところから、いじめに

走らないような対応もできないかなというもので、ちょっとジャストな地域連携とか、保護者・地域との連携とは違うのであろうけども、今年度このようなところで考えていけないかなというふうにちょっと考えた。

ちょっと長くなった。以上である。

【河口委員長】

いや。口火を切っていただいて、ありがとう。

では、神山先生、よろしいでしょうか。

【神山委員】

はい。有効な学校の取組というところで、せっかく練馬区の方からSNSのことであるとか、ふれあい月間とか、いじめ防止というところの取組をいただいているので、やはりそれをまずきちんとやる。ただプリント配布だけでなく、朝礼なり生活指導を中心にこれやっていく。そして、アンケートをして、アンケートした中で全員確認をして、学校でいろいろ苦労しているとか、そういう印のついたものをまずピックアップして、それを組織としてきちんと確認をして、生徒指導に当たるというようなところが一つ大切なところではないのかな。ただアンケートする、何かして、それで終わりというのではなく、そこから始まり、やはり子供に返していく、そして、安心して学校に来られる体制を子供に与え、保護者にも与えていく。そんな取組が必要ではないかなと思っている。

本校でもいじめ解消というところでは、生活指導部、生活指導部の委員会と、そして、特別支援委員会というところで、いろんな面から生徒をピックアップして、そこで生徒指導に当たっている、支援に当たっているというところもあるので、区のほうで出ているもの、そして、それを学校の組織として、どのように子供に生かしていくことが大切ではないかなと考えている。

あと、2番の保護者・地域というところでは、やはりいろんなところを公開してもいいのではないかなと思っている。学校ホームページ、いろんなところでいじめの方針であるとか、学校の取組、そういったところを伝えていく。SNSも、実際に家庭に渡して、家庭の一つの話題として提供する。そして、また、それを頂いて子供の指導にしていくというようなところが大切なところではないかなと考えている。

以上である。

【河口委員長】

ありがとう。

幼稚園はどうであろうか、中島先生。

【中島委員】

先ほど何か学校格差、その解消率にあるというお話しだったのであるけれども、それは何だろうなって、今、ちょっと自分自身のことも、園のことも考えながらだったのであるけれども、幼稚園は組織が小さいので本当にチーム保育といって、全ての教員が、私も含めてなのであるけれども、子供たちをいろいろな場面で見、それを必ず共有するというか、本当短い時間であるけれども、共有することに努めている。

例えばやはり家庭が不安定で、友達をどうしてもつねっちゃう子とかっていうのがいるのであるけれども、その子供が本当は何でそうふうにしてしまうのかということ共有して、その原因であったり、もっと先生と遊びたいのかもとか、もっと大人に構ってほしいのかもというような形で、本当の原因、原因というか、そうであるね。そういう形でみんなでも話し合って支援していくというか、その子供に保育を進めていくというような形をしている。それは努力しているところである。

それから、教職員・保護者・地域の連携というのであるけど、保護者は、幼稚園は今は難しいけれども、開いているので、保護者の出入りもたくさんある中で、保護者が我が子が何かかかされている状況を見たときに、すぐに相談できる体制というか、すぐに話し合、実はこういう状況なんだという話をして、長い目で見ていただいたり、何度か見に来ていただいたりして、その解消に向けてというあたりは努力しているところである。

以上である。

【河口委員長】

ありがとう。

今、校長先生、園長先生に学校、幼稚園としての取組をいろいろとお聞きをした。

次に、それでは、PTAの藤岡さんに聞こうかなと思うのであるが、こんな取組を学校がしてくれるといいのだがということとか、あと、保護者に響く何かいい工夫が、効果的なものがないかどうかというのはどうであろうか。

【藤岡委員】

小P連の藤岡である。

まずアンケート、今も活用されていると思うけど、もっともっと数を増やしたり、定期的にその長期の休みとか、連休明けとか普段と違うときの心情も取れると良いのかな、なんて思っている。なかなか本人が書くというのもハードルが高いのかなというのはあるので、やはりお友達がね、見ていてちょっと不快に思うというか、それはいじめなのではないかというのをもうちょっと活用できたらいいのかなというのはある。

全般的にはあるが、もうやはりいじめは格好悪いというイメージづくり、そこをしっかりと、学校もそうであるけど、家庭でもしっかりとつけていかなきゃいけないのではないかと思う。

ちょっとSNSもそうなのであるけど、いじめも事例集的なものがあればいいのかな。これもいじめだよ。人にとっては、こういうことをしたら、すごく傷つくんだよということをやっていくと、保護者も気にするし、より一層、家で家庭でお話するときに分かりやすいのかな。すごく分かりやすい言い方すると、海外ではたばこの箱に肺がんの写真を載せている。そういうの、実際やっぱり見ないと、なかなか伝わらないのかなというのがあるので、そういったものを準備していただけると嬉しい。

周知、活用に関してであるが、やはり学校からの、学校とか、区とか、PTAからの配布物というのはものすごい量である。なので、結局見てないという方が非常に多いと思う。今年度、コロナで我々もPTAとしても名簿が取れないということで、インターネットから取れるように簡単にしたのである。それでも1回出しても半分ぐらいしか返ってこない。結局10回ぐらいやってやっと返ってくるような状態なので、配布自体も何度もするのもいいと思うし、学校の通知のメールであるね、そういったものを活用して、物自体は学校のサイトであるとか、区のサイトに置いておいて、QRコードでもつけておけばすぐ見ることができる。そういった何度も何度も見られるように周知を増やすといいかなというのがある。

もう一つ、私、実はウェブ屋、インターネット屋なのである。なので、ちょっとSNSは非常に気になるところで、最も気になるのが、どっちかという、子供よりも保護者が分かっていない。家庭内、学校の中でも保護者の中のIT格差が物すごく大きいので、要は分かってない保護者は、スマートフォン、はい、あげる、フィルターだ、何だかあるけど、使い方、よう分かんない、はい、あげちゃうっていう問題がすごく大きいので、そういったこと

を避けるためにね、実際どういうことがあるのかとか、子供とかにもよく聞かれるのであるけど、SNSって、じゃあ、何が悪いの。ユーチューブって何が悪いの。うちの近所で、要はユーチューブにチャンネル上げている子がいると。学校としてはやめていただく。ただ、子供としては、何であれを見てはいけないの。そうすると、分かっている保護者であれば、いや、あれを見てね、画像から、例えば外の景色から家が特定できるかもしれないじゃない。本名が書いてあるものがうっかり映っているかもしれないじゃないというのを、保護者の方がやっぱり分かってないと、子供にも説明できないので、事例集と保護者向けの、そういった講習会みたいのができると、周知と活用に生かせるのではないかなと思う。

以上である。

**【河口委員長】**

はい、ありがとう。

富士田さん、いかがであろうか。

**【富士田委員】**

中学校のほうと多分小学校のほうとちょっと違うと思うのであるけども、1年生が何で多いのかなというのは、もしかすると、いろんな学校から集まってきて、結局生活圏、小学校の中でもいじめられる、いじめられないというのはあるけれども、それが集まってくることによって、またそこで違う団体みたいなのができてしまうのかな。分からないなりに、例えばいじめられていた子が逆にいじめる方に回ってしまうのかなと思って、いきなり増えて、その後、多分先生方が一生懸命いろんなことをやって、ぱーっと落ちていくと。あ、そうじゃないんだというのが分かって、地域格差がなくなってくるのかなというのは一つ思う。

やはりアンケートを何回かやったほうがいいと思うのと、やはり同じで、保護者が全然分かってない。例えばスマホをやっているとかいって、うちもゲームやらしているのであるけれども、ゲームで時間、何時間やっているかって、全部スイッチなんかは制限できるのであるけれども、うちはやっている。でも、友達のとこ行くとやってないから、そっちの方だと、もうフリーで全部使いちゃうのである。年齢が高く上がっていても、上がっているゲームもできちゃう。何でやってないのだろうかと、本当に親が思う。

あと、今、SNSもあるのであるけど、最近うちの子もネットゲーム、ネットで集まって

会話しながらやるのである。どんどん言葉が汚くなるのである。やっぱりシューティングとか、戦うゲームなので、自分がやられそうになったら、もう子供に。多分そこまではもう大人から子供まで入っているので、そこら辺からは、また、何というのかな、いじめというか、いろんなことが出てくるのではないかというのが少し心配なのである。

SNS、確かにあるのであるけども、そのゲームに関しては、ネットで集まって会話しながらというのがかなり増えてきている。無料のやつもあるし、有料のやつもあるのであるけども、今は無料でできる。

あとは、今言ったように、本当に親がやはり知っている方はもうフィルタリングから、セキュリティまでどんどん上げていくのであるけども、分からない方は本当にもう大人とレベル、同じぐらいで全部使わしてしまう。何を言っているかも全然分からないと。どこもチェックできないというのが、やはり親をちょっと教育しなきゃいけないのかなというのと思う。

セキュリティ面から考えると、SNSのパスワードは人に教えてはいけない。もちろん親、例えば小学校時代だと親も一緒に知っていてやるという。あなたの、知っているから、親も見よ。という気持ちは分かる。しかし、だんだん大人になっていく場合に、こういうセキュリティ、パスワードは教えるものではないというのを逆にちゃんとしとかないと、友達に教えるのである。あ、貸してってやって、ああ、いいよってやっちゃうのである。結構昔からこういうパターンはある。ゲームをやりたいから、貸して、じゃあ、何って言って。そのまま変えないとずっと使われっ放しになる。そこらいじめというわけではなくても、そこでいろいろ使うと今度は親に文句を言われる。「何やってるの」とか言うのがある。

あとは中学校の方は、やはり学校公開といっても、やはり親のほうはまた子供からちょっと手が離れるのでお母さん方、お父さん方、もちろん、もともとずっと共働きの方もいるけども、お母さんが、片方、どちら、両親どちらか分からないというのは、やはりパート出たり、アルバイト出たりという時間があって、学校にはもうほとんど来ない。公開なんか授業を見ていても、1年生ぐらいのときは、最初は皆さん来るのであるけども、やはり2年、3年になってくると来ない。

また、多分受験が近くなると、精神的に追い詰められたりする子が出てきて、どうしても自分と差がある高校、アタックしちゃって落ち着こうということが出てくると思うので、それはもう多分家庭内でも、そういうときは暴れるというわけじゃないけども、ちょっとギャーギャー言ってしまうだろうし、後々ちょっと、うちの子もそうだけど、ちょうど1年生、

2年生は反抗期に当たって、親の言うことも何か聞かないという状況で、それがどこへはけ口いくのがちょっと怖いというのはある。家の中ならいいけど。

今、中学校の場合は親がというと、学校公開とか何かなかなか行く時間がないと思うので、親に対してアンケート、さっきのこういうことやっているかというのを、子供だけではなくて、親に対してアンケートで、あ、この家庭では、家庭ではって1点決めちゃってもらって、で、親御さんはこういうことが分かっている。こういうふうに連携しなきゃいけないのだなというのをやったほうが良いのかなと思う。

以上である。済まない。

【河口委員長】

ありがとう。

日々子供とじかに接して、また、親御さんとも話す機会が多いと思うので、先生方から御意見いただければと思うのであるが、須賀井先生、いかがでしょうか。

【須賀井委員】

学校での取組については、一番は未然防止に努めている。それから、早期発見。早期発見が一番有効的なのは、先ほども出ていたとおり、いじめアンケートである。うちの学校では毎月やっている。そこに小さなことでも書いていいよということを子供たちに言った上で書かせているので、これは先生に相談したいことみたいなものもあるけれども、そういったことで、教員の方に伝えてもらうことで発見ができるというのはすごく有効的である。

それから、子供が書いてきたものについては、担任が必ず見取りをしている。もしも、その内容について、ちょっとこれはというものがあれば、いじめ対策委員会がすぐに動いて組織的に対応している。管理職、生活指導主任、それから、養護教諭、あとはスクールカウンセラー、そして、各低中高の生活指導員が集まって相談して、どういうふうにやっていこうかというのは、いろんな人間のアイデアで対応していくので、かなり大きくなる前にいじめ防止ができたかなという案件が幾つかあった。

それから、先ほどこのいじめアンケートで見えていて不快に思う案件があればということだったのであるけど、それをいじめアンケートの中にお友達がこういうふうにされていたというところもあるので、ここで書いてくる子の中にはいて、意外とその本人に聞いてみると、そんなに気にしてないことが多いけれども、そうやって周りを見ているその子も温かい

なと思うし、そういった雰囲気大切にしていきたいなと思っている。

それと6年生を担当していたときにやったことなのであるけども、ある男の子がちょっと菌扱いみたいなされてしまって、それについて、いじめだと思っていない周りの人間がとでも多かったのである。いじめというのはどういうことなのかというのをマスク形式でクラスで共有して、言わせていったら、何人かでやるのがいじめだというふうに認識していたような子もいたので、いや、そういう認識のずれがあるのだなということなので、ちょっとでも相手が不快だと思ったら、それはいじめに当たるのだというところも指導した。ちょっと大人の認識と子供の認識のずれを何とかしていかないと、子供たちには伝わらないなという問題であった。

それと、保護者と地域の方との連携なのであるけれども、先ほどのいじめ等対応支援チームからのお願いなのであるが、これについては、学校応援団総会であるとか、学校評議委員会で評議委員の方に何かお気づきの点とかあるかということでお伺いしたり、学校としては今、いじめはこういう感じであるというお話をしたりして、いろんな方の目で子供たちを見守りしている。

今年度についてはコロナの関係がいろいろあったので、7月に地域の方に配布して、学校便りと一緒に配布した。ところが、配布しただけなので、今後はちょっとそれをしっかりと取り組んでいくことが大切だと思っている。

以上である。

【河口委員長】

ありがとう。

門脇先生、いかがであろうか。

【門脇委員】

本校は幸いにいじめの解消率としては割と高めかなというふうに思っているのはあるけれども、ちょっと今、お話を伺いながら、いろいろ振り返ってみて、やっぱり基本的には早期発見と早期解決に尽きるかなというふうには感じている。もちろんアンケートを取ったりであるとか、あとは、教員と生徒たちとどんな関係をつくるかというところに一応力は入れているつもりでいる。ただ、何であるか、中学生なので反抗期があったりとか、いろいろ難しい年頃ではあるのであるけれども、問題行動に対して制するだけの生活指導でなく

て、いろいろ話を聞いたりとか、寄り添ったりとか、いろんな形で話をしやすい関係をつくったり、あとは、家庭とも連携を密に取り合いながら、先生たちに相談すれば何とかしてもらえらえるというような、思っていただけのような関係づくりというのはちょっと力を入れていて、その中で、ふっとした拍子に話が入ってきやすくなれば、早期発見にもつながりやすいかなと思っているところはある。もちろんアンケートも活用しながらであるけれども。

早期解決ができれば、それはそんなに根深いところに行く前に解決ができて、また、その後も見守りができるので、被害者になってしまった生徒に対しても、「その後、どう？」とかっていう声かけを小まめにしていくことで、引き続きではないようにはしてはいるつもりである。そこがうまくいかなかったときに、少し大きい問題になってしまって、根深いものになってから話が出てくると、やはり解決というのは難しくなってくるかなという気はしているので、とにかく早い段階で発見をして解決に向けていくというところは力を入れている。

あとは、地域との連携については今年度、まだ動き出してないのでどうなるか分からないが、新たな取組でうちの本校の学校長が今、進めているのが、PTAと連携をしながら、学校に関わる教員とPTAの方々、保護者の方々等が腕章みたいなものを作ろうかというような話が今、出ている。例えばその学校の近隣をその腕章をつけて歩いていけば、開進第一中の関係者だというのが分かるので、生徒も、要は見知らぬ大人から声かけられるので、腕章をしていけば、学校の関係者なんだというところは分かりやすいので、挨拶をしやすくなったりとか、また逆に腕章していることで、声をかけやすくなったりという面もあるのではないかということで、ちょっと今動き出していて、そこが実際やったときに、もしいい効果が出れば、そこはぜひつなげていきたいねというところで、効果がどのようなものかというところを探りたいというところではある。一応そんな動きを予定しているということで、ちょっと御紹介をさせていただいた。

以上である。

【河口委員長】

はい、ありがとう。

大串先生、何か子供の目線でどうであろうかね。

## 【大串委員】

まず、いじめの解消率を上げるためには、先ほど先生方がおっしゃったように、早期発見が何より大事だと思うのである。潜在化してしまうと、お子さんはすごく自分が無力なものと感じてしまって、自分が主張すべき権利というのを主張できなくなってしまうのである。周りの見ているお子さんたちも、まるで空気のように時間が経つにつれて扱うようになってしまって、ずっといじめが潜在化してしまう、潜っていつてしまうという現象が起きてしまう。

重篤ないじめというのは、すごく軽微なからかいだとか、そういうところからどんどんどんどん、一気にいくのではなくて、どんどんどんどんエスカレートしていくものなのである。いきなり重大事案にいくものではなく、最初は軽微なものから始まって、育っていつてしまういじめというのが問題だと思う。なので、本当に早いうちに見つけるというのがとても大事なことになると思う。

お子さんのそのいじめが起きやすい時期というのがある程度調査で分かっている、大体長期休業明けで、大体クラスの様子分かってくる頃、具体的には、コロナのことがないとなれば5、6月であったり、あとは2学期の10月、11月あたりに、やはり2ついじめの発生率のピークが来やすくなるのであるけれども、やはりそのあたりの、そういう時期にいじめというのが起きやすいんだなという認知の下で、アンケート調査をその時期に合わせて行ったりとか、早期発見を効率的にやるという工夫はとても大事なのかなと思う。

あとは、いじめられているお子さん本人だったり、いじめに気づいていて見ているお子さんだったり早い段階で声を上げることができるよう、どうしたらいいかというところなのであるけれども、やっぱりこう、何というのかな、自分が訴えるとそれで責められてしまうとか、自分の立場が弱くなるというところでも、やっぱり怖さがあるのではないかなと思うので、声を上げていくことのハードルというのを、やっぱり大人たちが低めていく必要があるのかなと思う。

そのためには、やっぱり、例えば学年が始まるタイミングだったり、学期が始まるタイミングだったり、こういうことがいじめっていうものなんだよっていうところを皆様に周知をする。こういうことが起きた場合は、学校はこういう、こういうふうに対応していく。なので、安心して、そのことをお知らせくださいっていうふうなところ、そういう安心感、声を上げていくことに対する安心感、保障というものを与えていくことが、お子さん、声、上げやすくなって、早期発見につながるのではないかなと思う。

以上である。

【河口委員長】

ありがとう。

行政のほうは何かあるか、教育委員会のほうは。

今、いろんな御意見をそれぞれのお立場で披露していただき、本当に貴重な御意見だというふうにお聞きをしておった。今、いろいろな方々の御意見を聞いて、何かもう一言という方いらっしやったら、お出しをいただければと思うのであるが、いかがであろうか。

【谷口教育指導課長】

では、無ければ私からもよろしいか。

【河口委員長】

どうぞ。もちろん、はい。

【谷口教育指導課長】

済まない。

何点か学校の関係の先生方、それから御家庭の様子などについてもPTAの方々にお伺いできればなと思っている。

まず1つは、今回コロナ禍でSNSのルールづくり、御家庭でのルールづくりというのも実は配布が大変遅れてしまったのである。この3か月間の臨時休業中の子供たちの生活のリズムというのがかなり崩れて、実際にゲームをのべつ幕なしにやってしまったなんていう声なんかも聞かれているところである。であるので、これはもう本当に早い段階で配ることができればななんていうふうに、ちょっと悔やんでいるところもあるのであるが、このコロナの関係で学校が再開をし、分散登校、徐々に日常これまでどおりの指導に戻している。

そんな中で、まず現場ではこのコロナに関連した差別や偏見がないような指導をぜひお願いすると、私どもも申し上げていた中なのであるが、こういったやうないじめ、コロナに関連するやうないじめには、ちょっとやっぱりそういうやうな心配があったかとか、なかったかとか、あるいはつながりそうだなあ、なんていうやうなヒヤリハットの事例などがあつ

ならば教えていただきたいと思う。

それから、御家庭のほうには、今回そのSNSのルールづくりと家庭のルールづくりというのをどんな形で推奨していったらいいのだろうというのを我々、頭悩ましたところなのであるけれども、やっぱり地域・家庭と連携するに当たっては、まず家庭の連携が必要だろうと。家庭の、先ほどちょっとITに関する格差があるんだよというお話が委員の方から出た。

それを埋めるためには、まず意識を向けていただくことって必要だろうなというところから家庭のルールづくり、今回、御家庭のほうにお子様を持ち帰られたかと思うのであるけれども、実際に御家庭の差し支えない範囲で結構なのであるけど、家庭のルールづくりというのがどのぐらいまで進んでいるのか、あるいはお知り合いの家庭なんかではどんなお声が上がっているのかなんていうのをお知らせいただければ思う。

済まない。長くなったが、2点ほどお願いします。伺えれば、また、我々のほうも参考にさせていただきたいと思っている。

**【河口委員長】**

どなたでも結構であるので、今のどうであろうか。何か気づいたことがあればいかがでしょうか。

**【富士田委員】**

若干データを。

**【河口委員長】**

どうぞ。

**【富士田委員】**

うちも確かにコロナのほうでゲームはもう一日中やっていたというのがあったけども、一応一時期はちゃんと時間を決めたり、大体のところでは時間を決めたりやっているのがあるけども、さすがにこのコロナの中で一日中、家にいるので、どうしてもやることがないからって、それをやっているとおとなしいからというのもあってずっとやらしているけども、逆に学校が始まって、その部分は随分減ってきた。ただ土日に関してはまた戻ってしまう。

ルールも一応多分各家庭も決めていると思うのであるけども、やはりデジタルデバインド  
というか、その差、格差が余りにもあるなど。やはりさっきも言ったように親に対しても、  
たとえ子供に対してルールを決めているかじゃなくて、親に対して、例えばフィルタリング  
しているかとか、ゲームの時間、決めているかとか、こういうところ、どういうふう  
にチェックしているかという、親に対してのアンケートも必要なのではないかと  
思っています。それをやっている、やっていないで。そういう点、できれば、それ  
に対して何かこう、講演はできないけど、またプリントを配ってもなかなか読ま  
ない。確かにいろいろ忙しいので。何かそれを保護者会とか3者面談のときにどう  
しているかみたいなことを学校側から言っていただくと、そこら辺はまた変わって  
くるのかなと思う。

今、そのSNSに関してもそうであるけど、多分いじめというものがすごく後ろに隠  
れているので、なかなか出てこないと思うのである。昔だったら、例えば殴ったとか、  
口で言ったとか出てくると思うのであるけど、本当に陰に隠れちゃって親も気が  
つかないこともある。後になって、何かこんなこと言われていたとかいって、えっ、  
どうした、何かすごく変な顔して、こんなこと言われたということがあるので、  
親に対してもやはりどうか、どうしているかってアンケートを取るのも一つの  
手なのかなと思っている。

以上である。

**【河口委員長】**

ありがとう。

ほか、いかがであろうか。

**【門脇委員】**

では、済まない。学校からということで。

**【河口委員長】**

はい。

**【門脇委員】**

先ほどの御質問にあったコロナ関係、コロナに関わるいじめというところなのであるが、  
幸いにもそういった予兆みたいなものも見られずに今日まで来られているので、そこは一応

安心をしているところではある。

やはり学校再開に向けて、その部分はちょっと気を遣ったところではあったので、教育委員会のほうからも、いろいろな文書等頂いておったので、そういったところで、こういうことは言うてはいけない、こういうところは気をつけなきゃいけないというところは、生徒たちにも折を見て話をしていたところであるのである。その部分を感じてくれた子が多かったかなというところと、あとは、再開したときに余り教員側で、変な話、殺伐とした雰囲気をつくらないように心がけたというか、あれはやってはいけない、これは駄目だ、近づいちゃいけないとかというの、大事なところなのであるけど、そこばかり押し出すと、やっぱり冷たい感じが出て、出過ぎてしまうところもあるので、少しその辺を、同じ内容を言うにしても柔らかく言おうとか、そういう温かい雰囲気というのは意識してやったつもりではあったので、その効果が出てくれていれば、ありがたいなというところではある。

以上である。

【河口委員長】

ありがとう。

【須賀井委員】

いいであろうか。小学校の話であるけど。

【河口委員長】

はい、どうぞ。

【須賀井委員】

学校再開前に教員間で、まず一番初めにやるべきこととして、配慮したコロナ差別だとか、いじめは絶対いけないということを各担任が指導した。その成果があっただけか、そういったことは全然一切見られなかった。今でもそうである。

あと、学校再開したときの一週間で新しい生活様式について指導をしていった。殺伐とした雰囲気はもちろん出さないようにしているのであるけれども、ちゃんと守っていかなくちゃいけないものもあると思うので、今までの休校前の生活と切り替えて生活していくことが大事だということを指導してきた。

以上である。

【河口委員長】

ありがとう。

ほかに皆様方でいかがであろうか。はい、どうぞ。

【藤岡委員】

さっきの富士田さんのお話の続きというか、うちは今4年生でITに関してはすごく厳しい。なので、スマホはもう全く持たせていない。スマホ自体はもう5台、6台家にあるのであるけど。ただ、周りはやっぱり、さっきおっしゃられたみたいに、もうやりたい放題の方もいらっしゃるの、その親の教育というところで、まず、さっき言われたアンケートを取る。その続きとして、多分やりたくてもできない方というのは多いと思う。例えばPTAのメルマガを作ったというときに、設定が分からないという保護者が物すごく多かったの、気になるけど、フィルタリング、何か聞いたことあるけど、やり方よく分からないや、まあいいやという方も多いので、そのアンケートの結果に対して、ここを見れば分かるよとか、こういうふうにすればいいよという教科書的なものを配布なり、ここ行ってみてねなりと用意すると、いいのかなとは思う。

【河口委員長】

はい、ありがとう。

どうぞ、先生。

【石神委員】

2つなのであるけども、そのコロナに関するいじめ云々ということであるけども、確かに教育委員会からも事前のあの映像資料というのであるかね、指導資料も頂いて、初日、2日と様々に指導してきたと。やはり最初はよく肺がやられるというところから、いや、それに心がこうね、ダメージ受けてしまうというか、疑心暗鬼になってしまうとか、それから差別とか、そういうところが一番やはり怖いんだなんてことはまずは早い段階で子供たちには周知してきたというところはある。

あと、もう一つは、うちの本校の例で言うと1メートル、2メートルというのはよく言わ

れたけども、1メートルというのはペンギンさんというのであるか、2メートルはパンダさんというか、そういうちょっとしたイメージの中で、それができるというわけじゃないけども、そういうのが今、人に対する優しさ、思いやりなんだよ、なんていうことを啓発してきたということは続けておる。

ただ、今後そういった子供のPCRが陽性というのは本校で出てないけども、やはり今、こう広がってくると、うちの学校出てくるのではないかというときにどうしてもこれもちょうど7月の保護者会、うちは保護者会を2週間、6日間かけて、7月7日から17日まで6回やってきたのである。やってきて、そこでも話したのであるけども、そこで出てきたときに例えばある濃厚接触の学区が出た場合に、そこだけ長いとなった場合、どうしてもこれは人間のさがとして、えっ、何組なの、えっ、誰ちゃんなの、どこの学校なのってことがやはり生まれかねない。これは恐らく2学期、3学期も似たようなことということで、初期の段階、たしか6月の下旬ぐらいは数が相当減ってきたと思うのである。それがまた今、上がっている段階で、油断はできないのかなというのが思うところである。

それからもう一つ、そのSNSルールで、やはりうちの学校も去年12月にSNSルールの学校で改訂はしているのである。たしか秋に大阪の子供が栃木まで行ったっていう、結構衝撃的な事件があって、学校として、生活指導としても、これは大変だということで、やはり何であろう。家庭的にちょっと不安な要因があると、そういうふうにSNSの誘惑に絡みやすいというか、たしかその事例も、そのような原因が少し見られてきたということで、改訂、そこでやはりその我が家で作る、また、自分たちでつくるというのがよく大事なんだというふうによく言われるので、例えば今、いじめの事例集というのを先ほど藤岡さんおっしゃったけれども、それができるかどうか検討しなきゃならないけど、我が家のルールなんていうのも、匿名として少し共有していく。保護者会なり、学級会なりで、Aちゃんの家ルールはこんなのがあるのだ、Bちゃんの家ルールはこんなのがあるんだというのを共有していくということもね、ちょっとそのいじめの事例とは違うけども、そういう共有して広げていくのが大事なのかな。いずれにしても、やはり自分でつくるというのが大事だということは認識しておる。

以上である。

【河口委員長】

ありがとう。

さて、よろしいであろうか。嶋崎先生、いかがであろうか。

【嶋崎副委員長】

2つ話題になっていたので、それぞれに簡単にお話をさせていただく。

最初のコロナの件であるけども、大きな出来事が起こったときに、やっぱり気をつけなきゃいけない、インシデントいじめなんて呼んでいるけども、0-157があって、原発の避難者のあれがある。コロナ、同じようなことでやっぱりその徹底的にその時期に指導しなきゃいけないというのはもうはっきりしていることで、こちらの区教委さんと各学校さんのお話を聞くと、素晴らしいね、取組が。であるから、本当に感心いたしました。それが1点目である。

2点目は率を下げるというものである。この件なのである、解消率ね、解消率の話であるけども、重大事態の第三者委員会をやらせていただいている中で感じていることがある。3点あるのであるけども、自分が中学校の教員をやっていたものであるから、どうしても教師に厳しくなってしまうのであるけども、学校のことで3点申し上げたいと思う。

まず、ほとんどこじれて、私、今、29件目やらせていただいているけど、こじれたケースというのはほとんど初期対応である。初期対応のちょっとしたミス、ボタンの掛け違えとか、あのとき、あの校長先生がああ保護者の方に対して何であんなことを言ったのだろうとかね。その程度である。その程度の初期対応のミスが非常に目立つ。

それから2点目なのであるけど、これはちょっと生意気なことを言うようなのであるけど、私を含めてなのであるが、学校は記録の取り方が非常に下手くそである。すごく細かく取ってあるのであるが、読ませていただいてもさっぱり分からない。どういう指導したのか。何々をした、何々をしたというのは書いてあるのであるけども、それをどう評価して、それを基にどんな対応を取ったのかというのが全くない。

であるから、その、自分もそうだったのであるけども、やはり記録の取り方というのは、今、法化社会って言われて、もうすぐ法的なことの手续が必要になってくるので、これはやっぱり、今度は区教委さんの話であるけど、教育委員会さんとしても、この法化社会に対応でき得る学校、教師をやっぱり育てていかなければいけないのかなと思った。

それから、アンケート、3つ目なのであるけども、アンケートについては、先ほど小中のほうから、とてもいい事例をお話しいただいたけども、アンケートがやはりうまくいってないところが重大事態までつながってくるケースが多い。先ほど小学校さんのほうで聞き取

りをしているんだということと、それから、回数も多かった。これはもう一、二の条件である。

もう一つの条件は、校長先生方、お2人いらっしゃるけども、やっぱり決裁は校長までであるよね、あれね。校長決裁ができてない学校というのは大抵ミスが出ている。

それと、先ほども、回数もよかったし、それから聞き取りをしているって、これなんかも本当にすばらしいけども、聞き取りをされているのであれば、ぜひ実践していただきたいのは、ソシオグラムといって、友達関係を図示するものがある。それをソシオグラムと呼んでいるけど、私は、いじめのあのグリット、グリーンであろうか。グリーングラムなんて勝手に呼んでいるけども、要するに、いじめの人間関係っていうか、誰が誰さんにいじめをしているのを見たとかね、そういうの、聞き取りの中から分かってくる。先にアンケートから分かるわけであるけど、個人の名前まで分かってくる。それを図示すると、クラスの中の、いわゆるグリーングラムというやつを一目見るだけで、学級というか、いじめの状況はよく分かる。分かっただけではいけないけども、まずは学級の中の人間関係、しっかり知るということでそれはとても大事なので、素晴らしい。これも素晴らしい取組だなと思って聞かせていただいた。本当に今日はありがとう。

以上である。

#### 【河口委員長】

どうもありがとう。

今日は、学校での有効な取組についてと、保護者・地域との連携ということに焦点を絞って、皆様方の御意見を頂戴した。大変貴重な御意見を頂いたかなと思っておる。今、嶋崎先生からも話しあったように、初期対応の重要さということというのは前から言われているのであるけれども、なかなかこれがまた難しい。そういうときに余り事例を積み重ねて、それをやっぱり全ての学校が共有化するというのも大事なかなというふうに、今、お話を聞いていて思った。

あと、初期対応なのであるけれども、初期が今、法律的な環境というかね、先生方もまずその知識をまず身につけるということも大事だし、また、例えばスクールロイヤーじゃないけれども、そういう法律的な相談する場所とか、そういう機会をしっかりと教育委員会、むしろ、教育委員会の責任かもしれないけれども、そういうのを準備して用意しておくというように、これからは大事なことなのかな、改めて今、皆様方のお話を聞いて思った。

そして、また、学校の有効な対応ということに関して申し上げます、私たち教育委員会の立場で言わせていただくと、本当によくやってくれている学校もあれば、大変言いにくいのであるけれども、そうでもない学校もあると。冒頭事務局からも、何か格差があるぞという問題提起があったけれども、それが逆にこういう立場にいると見えてしまうというところがあって、それを無くすためには、やっぱりそれぞれのいい取組というものをもっともっと私たちが吸い上げて、学校でいろんな、今日もお話があったけども、工夫しながらやってくれているわけであるから、そういう取組をしっかりと収集して、それを逆に今度各学校のほうに、こんな取組あるよ、こんなやり方あるよ。こういうふうにしたら、うまくいったよというようなことを各学校に下ろしていくというような、そういうプロセスをしっかりと我々としても取り組んでいかなくてはいけない。学校の取組ばかり言っているが、教育委員会の取組が何よりも一番大事なんだなということを改めてお話を聞いていて思った。

それから、地域、家庭、とりわけ御家庭との連携に関して言えば、やっぱりこちらから一方的に家庭にいろんなものを送りつけていくのは、やっぱり我々の自己満足の部分が大きいのかな。むしろ、やっぱり親御さんが主体的に子供のことを心配しているはずであるから、そのことをうまく能動的な形で、各家庭でもいろんな話し合いをやってもらえるようなもっていき方、つまり、文書を一方的に送るのではなくて、家庭で話し合う、そういうものを、機会をやっぱり、例えばアンケートって話があった。アンケートを取るなり、あるいはチェックリストなんかを作って実際やってもらうであるとか、あるいは家庭でこんな取組をしているのだけどというものを吸い上げて、学校のほうで、それをみんなに共有してみるであるとか、そういうようなことをやっぱりやっていかないといけないなということを今、お話を聞いていて思った。

いろんな御意見を頂いた。それを基に、事務局といたしては、具体的な取組について、次回第2回のこの連絡協議会の中で、ある程度ちょっと事務局でまとめたものを御提案させていただいて、また、皆様方の御意見を頂戴するというような形にさせていただければと思っておる。ありがとう。

一応今日御用意をした案件は、以上であるけれども、この際、皆様方から何か気のついたこととかあったら、お出しをいただければと思うのであるが、いかがであろうか。はい、では。

【藤岡委員】

1件、資料8に関してお願いなのであるが、ちょっと昨年あの議事録を読ませてもらったときに、保護者の方から、まず、いじめの現在の状況、一体いつなんだという、これが3月末ということで回答されていたので、そこもちょっと書いといたほうがいいのかなというのと、この解消に向けての取組み中が、その年度をまたいでどの程度継続しているかというの、分かってよいのかなって。要は30年度の89件は、29年度のこの67件のうち、どのぐらいが継続しているのかというのが分かってより良いのかなというがある。

以上である。

【河口委員長】

はい、ありがとう。

このいじめの調査については、実は、国のほうからの調査票に基づいて、一部私どもで作っているものであるから、なかなかカスタマイズが仕切れないということもあるのであるけれども、今、御指摘いただいたようなことが話であるので、御説明する際にきちんと補って説明させていただくという形でいかがであろうかね。

【藤岡委員】

お願いします。

【河口委員長】

事務局も次回以降よろしく願いをする。

ほかにいかがであろうか。

それでは、ないようでしたら、本日の議事については終了させていただく。

最後に、事務局より事務連絡がある。どうぞ。

【事務局】

練馬区いじめ等対応支援チームは、今年度3回の開催を予定しておく。第2回を現段階で10月の下旬、第3回を1月の中旬に予定しておく。これはあくまでも現段階の予定である。日程が決まったら、また、皆様にお知らせするので、御出席のほどよろしく願います。

以上である。

【河口委員長】

日程調整については、改めてお願いします。また、コロナの状況がどういうふうに移していかということにも大きく関わるとは思うけれども、また、どうぞよろしくお願いする。

【事務局】

1点だけ。申し訳ない。

1点だけ修正をお願いしたいと思う。本日の資料1、いじめ防止対策推進法案と書かれておるが、こちら、「案」は取っていただいて、今、いじめ対策推進法で概要もこちらで出ておるので、済まない。「案」は取っていただけるようお願いいたしたいと思う。

以上である。

【河口委員長】      では、終わる。本日はどうもありがとう。

— 了 —